

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

② 評価調査者研修修了番号

SK18274 16-b00121

③ 施設の情報

名称：鞍手乳児院	種別：乳児院	
代表者氏名：内藤 憲雄	定員：措置児 30名・一時保護所 12名	
所在地：〒807-1305 福岡県鞍手郡鞍手町大字新延 4 4 8 番地 1 1		
TEL：0949-42-0246	ホームページ：kurateny.sakura.ne.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和 27 年 6 月 10 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 鞍手児童福祉会		
職員数	常勤職員： 60名	非常勤職員 15名
有資格 職員数	看護師 13名（保健師・助産師含む）	小規模グループケア担当職員 10名
	保育士 17名 個別対応職員 1名	入所児童処遇特別加算職員 3名
	児童支援員 4名（社会福祉士等）	一時保護実施特別加算職 6名
	家庭支援専門相談員 1名	育児指導担当職員 1名
	心理療法担当職員 1名	医療機関等連絡調整員 1名
	里親支援専門相談員 1名	里親養育包括支援業務担当職員 5名
施設・設備 の概要	（居室数） 11室	（設備等）
	心理療法室・親子体験支援室・調理室・浴室・トイレ・地域交流スペース・観察室・隔離室・相談室	夜間機械巡回警備（防犯センサー）・防犯カメラ・殺菌装置（エアロシールド）・火災通報連動装置（本館⇄別棟）・火災自動連絡装置（消防署・スタッフ等）・スプリンクラー

④ 理念・基本方針

<p>（法人経営理念）</p> <p>児童福祉法に基づき、多様な養育及びサービスを総合的に創意工夫することにより、心身共に健やかに過ごせ、退所後に自立した日常生活を社会において営むことができるよう支援することを目的とする。</p> <p>（法人運営方針）</p> <p>① ガバナンス（組織統治）の確立</p> <p>② コンプライアンス（法令遵守）の徹底</p>
--

- ③ アカウンタビリティ（説明責任）の徹底
- ④ 公益的な取り組みの推進
- ⑤ 人材確保・育成の充実
- ⑥ 多機能化・高機能化・小規模化
- ⑥ 多施設との差別化（先駆的事業の推進）

（施設職員の行動指針）

・万年スローガン：「そなえよつねに」（予防こそ最大の防御）

・基本理念

- ① こどもの命を守る
- ② こどもの人権を守る
- ③ こどもの福祉を守る
- ④ 家庭への支援
- ⑤ 地域への支援・協働
- ⑥ 関係機関への支援・協働

・基本姿勢

- ① 福祉性
- ② 自発性
- ③ 継続性

・接遇の基本

- ① えがおで
- ② やさしく（親切に）
- ③ はっきりと（正しく）

・養育の基本姿勢

- ① 正しい（やさしく深い）愛情
- ② 正しい知識
- ③ 正しい（新しい）技術
 - a. 目配り
 - b. 気配り
 - c. こどもの目線

⑤ 施設の特徴的な取組

自然豊かな環境の中で本館では病虚弱児と乳児中心の2グループ、別棟グループホームでは幼児中心の3グループに分けて、より家庭的な養育を行っている。児童福祉施設運営基準以上の職員（看護師・保育士等）を配置し、他施設では受け入れが困難な病虚弱児等を積極的に受け入れている。家庭支援専門相談員・個別対応職員・心理療法担当職員・里親支援専門相談員に加え、作業療法士・理学療法士等の専門職員や経験豊富な60歳以上の保育士・看護師等を入所児童処遇特別加算職員として雇用し、養育の幅を広げている。また、乳児院等多機能化推進事業として、育児指導機能強化事業担当職員及び医療機関等連携強化事業担当職員も配置している。さらに、令和3年度より福岡県より里親養育包括支援業務の委託を受けて近年、必要性が重要視されている里

親制度の普及啓発や里親委託の推進、里親支援の充実に一役買っている。

設備面では国庫補助金を積極的に活用し、老朽化した一時保護所の新築による養育環境の改善や大規模災害に備えて蓄電装置や自家発電装置の設置も現在行っている。

地域ニーズを調査し、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業、ふくおかライフレスキュー事業に加え、令和元年度より企業主導型保育事業及び一時預かり保育事業も実施している。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年9月7日（契約日） ～ 令和4年2月28日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

- 小規模化による家庭的な環境の養育、支援の取り組みは、本館で病虚弱児（バンビ）、乳児中心（ダンボ）、別棟のグループホームでは幼児中心の3グループ（さくらんぼ・りんご・ぶどう）に分かれ、少人数の5グループ体制の中で、行き届いた養育に取り組んでいる。
- 基準を超える手厚い人員配置（看護師13名、保育士17名、その他専門職員23名）により、他の施設では受け入れが困難な病虚弱児等の医療ケア児を積極的に受け入れている。
- 専門職員を多数雇用し、60歳以上の保育士や看護師等を入所児童処遇特別加算員として雇用し、養育、支援の幅を広げている。
- 乳児院多機能化推進事業として、育児指導機能強化事業担当職員や医療機関等連携強化担当職員を配置し、ワーキングチームとして行動し、行政や児童相談所、医療機関と情報共有を図り、包括的な支援体制を整えている。
- 乳児院全部署のパンフレット、英語版のパンフレット、ホームページ、電子掲示板、PR動画、各種たより（給食、リハビリ、保育、看護、心理、里親支援）等を活用して乳児院の存在感を発信している。
- 院内菜園で収穫した野菜を使って、調理やおやつ作りに取り組み、食べる楽しさや食育等に繋げている。
- 管理栄養士が、バリエーションに富んだ献立を作成し、様々な食の経験が出来るように取り組んでいる。
- 乳児グループは、24時間看護師を配置し、呼吸状態や心身状況等の変化に素早く対応できる体制を整えている。
- 入所から退所まで、出来るだけ特定の職員が関わる様に配慮し、子どもと愛着関係を育んでいる。
- 肌着は綿100%を使用し、こまめに着替えや洗濯をして、個人のロッカーで保管

している。

- 洗濯補修員等を4名配置し、スモックやパジャマ等を手作りしている。また措置変更児には思い出の品として手さげ袋を持たせ、温かみのある家庭的な雰囲気大切に支援に取り組んでいる。
- 全部署にパソコンを導入して、入所児等管理者システムを構築し、共有フォルダーにより、情報の共有化がスムーズに取り組める体制を築いている。各種マニュアル、会議録、中・長期計画、事業計画、管理規程、重要事項説明書、自立支援計画書、ケース台帳等の記録や書類の充実を図っている。
- 乳児院の多岐にわたるニーズに対応するために、既存事業に加え、新規事業として、里親養育包括支援事業(令和3年度福岡県委託事業)、産前産後母子支援事業に取り組み、乳児院で一貫した支援(乳幼児総合支援センター)の機能を充実して、先駆的な事業の推進を図り、多機能性の充実を目指している。

◇改善を求められる点

- 養育支援の充実を図るための人材確保のために、多数の職員の確保と配置が急務であるが、一人前の職員に育てるまでの間に離職する職員が多いので、中学校、高校、専門学校からの体験学習や実習の受け入れを積極的に実施し、養育、支援の担い手の確保と育成に取り組むことを期待したい。
- コロナ禍の中で、外部研修がリモート中心になっているので、経験豊富な専門職員が講師として、内部研修の充実に取り組み、職員ひとり一人の意識の高揚に繋げる取り組みを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審することで、全職員が日々の業務等を振り返る、よい機会となりました。

今回の評価を受け止め、指導されたことについては改善し、職員の意識統一、スキルアップ、組織力を向上させ、こどもの最善の利益を優先します。

また、鞍手乳児院の特色である多機能化・高機能化・小規模化をさらに充実させていきます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 23 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
〈コメント〉 理念や基本方針を見やすい場所に掲示し、毎日院内放送を実施し、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解している。また、パンフレットやホームページに掲載することで、保護者や関係者等への周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握分析されている。	a
〈コメント〉 施設長会議や各種協議会に参加し、事業全体の動向や市町村の世帯数、人口推移を把握している。また、養育・支援のニーズ、事業所の位置する地域の特徴等を把握、分析して、経営の安定性や将来の展望を視野に入れた対応に努めている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
〈コメント〉 事業所の経営状況、人材の確保等の具体的な課題を明確にして、職員会議や主務者会議等の中で説明している。また、設備や備品の検討や職員体制の見直しを行い、常にそれに伴う求人募集に取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

<p><コメント> 中・長期計画を配布用とパワーポイントの説明用に分けて作成し、数値目標や具体的な取り組みを設定して、法令改定や乳児院に求められる変化に合わせて、その都度見直しを行っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント> 中・長期計画の実現に向けて、単年度の計画を具体的に策定している。会議の中で結果や進捗状況を確認し、単年度計画の実現に向けた取り組みを行っている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント> 管理職や主務者の意見を集約し、それらを反映させた事業計画を策定し、会議の中で職員に周知を図っている。年度末に実施状況の確認・評価を行い、その結果を踏まえて次年度の事業計画を策定している。ホームページに事業計画を掲載している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント> 事業計画を玄関に設置し、保護者来院時に分かり易く説明して、資料を配布し、周知に取り組んでいる。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント> 毎年2回自己評価を実施し、グループ毎に職員研修を月2回実施し、PDCAサイクルに基づき、養育、支援の質の向上に取り組んでいる。第三者評価受審を3年毎に実施し、結果を受けて組織全体で改善に向けて取り組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント> 評価結果を集計分析し、課題や改善点を職員間で共有し、各グループで勉強会を実施して、職員会議の中で改善計画を立てて業務改善に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

<p><コメント> 施設長は、事業所全体の責任者として、使命感を持って経営管理に取り組み、施設長の役割と職務分掌を文書化して、職員会議や研修等の場で表明し、職員の周知に取り組んでいる。</p>		
11	<p>II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 施設長は、全国乳児院協議会の会議や研修に参加し、各種会議、通信物を通して、遵守すべき法令の把握に努めている。新任職員については雇用時に新人研修を実施し、就業規則の変更等については必要に応じて全職員に説明を行っている。</p>		
<p>II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント> 各種会議を通して意見交換し、養育、支援の質の向上に向けて取り組んでいる。年2回の人事考課の面談の中で、施設長は職員の思いをしっかりと聴き取り、現場を大切に、その指導力を発揮している。職員の経験や習熟度に合わせて外部研修に参加出来るように配慮している。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント> 処遇改善や人員配置、働きやすい職場環境作りに取り組み、各種会議、研修を通して職員との共有を図り、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みを行っている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	b
<p><コメント> 一般的な募集活動の他に大学や養成校、ハローワークに求人案内を送付し、人材の確保に取り組んでいる。実習生やボランティアの受け入れを積極的に行い、事業所の魅力を伝え、入職に繋がるように取り組んでいる。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a
<p><コメント> 「養育者として望まれるもの」に基づいた養育・支援の取り組みや考え方について、職員一人ひとりが理解し実践に繋がるように支援している。人事考課で職員の意向や要望を聴き取り、職員の処遇改善に取り組んでいる。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント> 施設長やリーダーは個人面談を行い、職員の意向に沿った働き方が出来るよう配慮している。産休、育休後の職場復帰に向けて、職員間で思いやり助け合える職場作</p>		

りに取り組んでいる。職員旅行や食事会、冠婚葬祭等、福利厚生にも力を入れている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント> 「養育者として望まれる職員像」を明確化し、職員一人ひとりが目標を立て、年度末に自己評価を行い次年度に繋げている。職員の経験や習熟度に合わせて研修を実施し、外部のリモート研修にも積極的に参加出来るように支援している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 外部や内部研修の参加を促し、職員一人ひとりの知識や技術の向上に取り組む、事業所が目指す養育、支援に繋げている。研修内容やカリキュラムの評価と見直しはその都度行っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 年間の研修計画に基づいた内部研修を実施し、職員一人ひとりの知識や技術の向上に取り組む、研修報告を受けて職員間で知識や情報を共有している。コロナ禍の中で外部研修はリモート研修で行われている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント> 実習生対応マニュアルを整備し、専門職種に配慮したプログラムを用意している。実習生担当にベテラン職員を配置し、学校との連絡を密に行い連携しながら、実習生の指導と育成に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント> ホームページ等を活用して、事業所の理念や基本方針、特色ある取り組みを公表している。広報誌や掲示板、パンフレットに行事や活動の報告等を掲載している。第三者評価を3年に1回受審し、結果をインターネットで公表している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 事業所の事務、経理、取引等について、税理士に相談し、アドバイスを受けている。毎年、福岡県の行政監査を受け、特に指導はなし。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント>事業所の電子掲示板、ホームページを利用して広報活動に取り組んでいる。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、外部の方を招いての行事開催は自粛したが、地域の清掃活動に参加して情報交換し、地域と相互協力関係を築いている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント> ボランティア対応マニュアルを整備し、受け入れ担当職員を配置して対応している。コロナ禍のためボランティアは子どもとの直接的な交流を控えて、可能な範囲で行っている。実習生の受け入れについては、緊急事態宣言中やまん延防止等重点措置中など、期間を延期する等調整し、受け入れを継続できるように努めている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント> 必要な社会資源を明確にし、家庭復帰に伴う子どものアフターケアや保護者対応について、地域の関係機関を有効に活用して連携を図っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント> 関係機関と連携を図りながら地域福祉のニーズ把握に努め、子育て電話相談、一時預かり保育事業、親子一時避難事業を行っている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント> 公益的な事業や活動は、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため自粛している。清掃活動、ペットボトル、使用済み切手の回収に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

<p><コメント> 理念や基本方針を全職員で共有し、乳児院養育指針を職員全員が理解して、子どもの権利擁護について研修を行い、子どもを尊重した養育・支援に向けて職員一人ひとりが、共通の思いを持って取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p><コメント> 子どものプライバシー保護について、マニュアルが整備され、会議や研修を通して共通理解を図っている。施設長講話の中でも取り上げ、職員一人ひとりの周知に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> ホームページや乳児院のしおりに、事業所の特徴を分かりやすく掲載し、保護者が理解出来るように取り組んでいる。事前の見学があれば、体温測定等の安全を確認して受け入れている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 利用開始や変更時に、子どもや保護者と話し合い、施設での生活状況について意見や要望を聴き取り、出来るだけ主体的に選択ができるように分かり易く説明している。保護者対応の窓口として、家庭支援専門相談員が保護者に寄り添いながら対応している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント> 行政や児童相談所等と連携して、措置変更や家庭への移行がスムーズに出来るように取り組んでいる。里親支援専門相談員が定期的に家庭訪問し、退所後の支援を行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 子ども達の満足度チェックの結果を職員間で話し合い、満足度の低いものについては原因を考え、見直し、改善に繋げている。担当職員は、毎日の養育支援の中で、子ども達の目線で見守る支援に取り組み、子どもの思いや意向を汲み取っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 玄関に意見箱を設置し、苦情受付責任者や担当者を配置し、定期的に外部の第三者委員と協議を行い、苦情解決の仕組みが組織として整っている。苦情内容についての検討内容や対応策を記録して、職員間で周知を図っている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a

<p><コメント> 玄関・面会室等に意見箱を設置し、保護者が意見を表せる機会を多く設けている。職員は保護者とコミュニケーションを取りながら、何でも話し合える関係を築き、保護者の悩みや心配事を聴き取っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント> 保護者面会時や電話等で、意見や要望、心配な事等を聴き取り、職員間で話し合い、主任や施設長に相談して、速やかに解決できる体制が整っている。コロナ禍の中で面会が制限されているが、保護者と電話・Web面会を行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント> 子どもの養育、支援が安心、安全に行われるように、ヒヤリハットを提出して事故防止に取り組み、組織としてリスクマネジメント体制が構築されている。それぞれの場面を想定して避難訓練(夜間等)を繰り返し実施し、定期的に防災計画の見直しを行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 感染症予防と発生時の対応についてマニュアル化し、発生時には看護師を中心に職員が一丸となって素早く対応する体制を確立している。対応策について、いつでも確認できるよう、見やすい場所に掲示して周知を図っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント> 避難訓練を定期的実施し、地域や行政と常に連絡を取りながら、避難場所(駐車場)に子どもが安全に避難出来る体制を整えている。非常食、飲料水、非常用備品の備蓄を隣接する企業の一室など数か所に分散して行っている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p><コメント> 鞍手乳児院養育指針に養育・支援の実施方法が文書化され、全職員が理解して、いつでも確認、見直しが出来ている。標準的な実施方法について、各種会議や研修の受講、個別の指導などで周知が図られている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

<p><コメント> 養育・支援の実施方法について職員間で話し合っ確認し、互いに知ること、職員によって違いが起こらないよう注意している。実施方法についての見直しは、保護者や子ども達、職員の意見や提案を反映させて行っている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。</p>	a
<p><コメント> アセスメントを基に自立支援計画書を作成し、職員会議で共有して実践に努めている。看護師や心理士からの助言を受け、児童相談所や医療機関と協議しながら医療やメンタル面での振り返りを定期的に行っている。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント> 3ヶ月毎に自立支援計画書を見直し、実施状況や目標達成状況を確認して検討し、変更後は職員間で情報を共有し、養育、支援に取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	a
<p><コメント> 児童養育計画や自立支援目標について、各種会議で報告し会議録を作成している。会議録は自由に閲覧可能で、職員間の情報の共有に繋げている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供についての規定を定めている。会議や研修の機会を設けて個人情報保護について、施設長から職員に常に説明があり、個人記録の管理と情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。</p>		

内容評価基準（23 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント> 子どもの権利を守る養育、支援についてマニュアルに明記し、職員間で再度確認している。子どもの権利侵害防止と早期発見を目指し、より適切な関わりが行われるように、常に子どもの気持ちに寄り添いながら養育、支援に取り組んでいる。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 不適切な対応防止委員会を設置して、子どもに対する不適切な関わりについて具体的な事例を挙げて検証し、不適切な関わりがあった場合の対応方法を明文化している。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
<p><コメント> 担当養育制として一貫した関わりの中で、子どもの表情や言葉、仕草を汲み取り、愛情を持って支援している。語りかけやおんぶ、抱っこ、ベビーマッサージ等の触れ合いが子どもの心の安定に繋げている。</p>		
A④	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p><コメント> 子ども達の年齢や状況を把握し、安全で使いやすい遊具で自由に遊びに取り組める支援を行っている。お出かけ保育では、外食や買い物に出かけ、子ども達の楽しみに繋げている。</p>		
A⑤	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
<p><コメント> 心理士による子ども一人ひとりの発達評価を職員と共有し、子どもの発達状態に合わせた言葉遣いや対応に配慮して、養育、支援に取り組んでいる。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑥	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a

<p><コメント> 乳幼児の体調や生活リズムに合わせて工夫しながら授乳している。出来るだけ抱っこをして目を合わせて優しく声掛けしながら、ゆったりとした気持ちで自立授乳の支援に取り組んでいる。</p>		
A⑦	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている	a
<p><コメント> 各クラスに看護師を配置し、子どもたちの健康管理や発達状況を職員に助言し、離乳食の開始を栄養士と相談して支援に取り組んでいる。定期的に管理栄養士が子どもの食事の様子を観察し、調理方法に反映させている。</p>		
A⑧	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p><コメント> 食事場所は清潔に保たれ、食べやすいように体に合わせて椅子とテーブルを調整し、誉めたり励ましたりする言葉かけを心掛け、楽しい会話を楽しみながら食事が美味しく食べられるよう支援している。</p>		
A⑨	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p><コメント> カロリー計算や栄養バランス、彩りや盛り付けに配慮した料理を提供し、畑で収穫した野菜を使い日々の献立やおやつ作りを行い、食べる事の興味を引き出している。</p>		
<p>A-2-(3) 日常生活等の支援</p>		
A⑩	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
<p><コメント> 衣類は個別化して収納し、担当職員が、子どもの発達状況、体型、好みを把握して、着やすさ、素材等に注意しながら準備している。衣類や寝具は肌に刺激が少ない綿を基本としている。補修職員が子どものスモックやパジャマ等を体型に合わせて手作りしている。</p>		
A⑪	A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント> 室内の温度や湿度、換気や照明、静けさに配慮し、快適に十分な睡眠がとれる支援を行っている。ベビーセンサーを設置して15分毎の巡回チェック(必要に応じ随時巡回)し、又、仰向けにする対応を行い、子どもの安全管理に取り組んでいる。</p>		
A⑫	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
<p><コメント> お気に入りのおもちゃで遊んだり、言葉かけや歌を歌いながら楽しい雰囲気職員と一緒に入浴している。</p>		
A⑬	A-2-(3)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
<p><コメント> 発達段階に応じてトイレトレーニングを行っている。子どもの生活リズムや気持ちに合わせてトイレ誘導を行い、出来ても出来なくても子どもを誉めるように心がけている。オムツ交換時は敷マットを使用し、衝立をして乳幼児のプライバシーを尊重した支援に取り組んでいる。</p>		

A⑭	A-2-(3)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
<p><コメント> コロナ対策以前は、天気の良い日は周辺の散歩に出かけ、地域社会へ興味を広げている。子どもの名前とマークのついたおもちゃ箱を用意し、グループ外の各コーナーやフリースペースでも自由に遊べる環境を整えている。</p>		
A-2-(4) 健康		
A⑮	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
<p><コメント> 入所日誌に健康状態、食事、検温、症状等を毎日記録し、各クラスの看護師、保育士等が子どもの健康状態を把握して、病院受診の判断を行っている。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
<p><コメント> 嘱託医による月1回の健診と、病虚弱児の健康状態の変化が把握できる体制が整っている。夜間帯も虚弱児のかかりつけ医と連絡が取れるので、24時間安心の医療体制である。医療機関等連絡調整員を配置し、医療的ケアの必要な乳幼児の受け入れを推進している。</p>		
A-2-(5) 心理的ケア		
A⑰	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
<p><コメント> 自立支援計画や養育計画に基づき、心理的な支援が必要な乳幼児について、保護者の支援も視野に入れて取り組んでいる。心理士の助言を得て、心理検査の実施方法に繋げる体制を整えている。</p>		
A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		
A⑱	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント> 家庭支援専門相談員が中心となり、事業所と保護者が信頼関係を築いていたが、コロナ禍の中で親子関係の構築が困難になっている。保護者の相談を積極的に受け入れ、養育への不安や心配な事を話し合っている。手紙と一緒に、写真やコメントを保護者に送付している。</p>		
A⑲	A-2-(6)-② 親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 家庭支援専門相談員は、子どもと保護者の関係調整を児童相談所と協議し、面会、外出、宿泊、一時帰宅を設定し、子どもと保護者の関係性の好転を目指し、保護者の養育意欲が向上するように支援している。</p>		
A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑳	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a

<p><コメント> 子どもの退所日が決まれば、児童相談所や関係機関と連携し、退所後子どもが安定した生活が送れるように支援し、退所後も 24 時間相談出来る体制を整えている。</p>		
<p>A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備</p>		
A①	A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
<p><コメント> 児童相談所より里親委託の打診があれば、児童相談所里親支援職員と事業所の里親支援相談員が中心に話を進めている。委託後の里親への支援として、個々に合わせたケアと訪問を行っている。</p>		
<p>A-2-(9) 一時保護委託への対応</p>		
A②	A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
<p><コメント> 一時保護を受け入れ、児童相談所から情報を得てアセスメントを作成し、感染症やアレルギー等の観察と配慮に取り組んでいる。特に怪我や病気のある場合には看護師、心理士、栄養士が同伴し、情報の把握に努めている。</p>		
A③	A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
<p><コメント> 緊急一時保護委託は、通常の一時的保護委託より情報が少なく、アセスメント作成が困難であるが、警察や児童相談所等からの情報を把握して、受け入れに取り組んでいる。虐待等でけがや病気の子どもには、看護師が同伴して情報や経過を聴き取っている。</p>		